許可番号　第０１２０００００１９２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号

氏　名　松田産業 株式会社
　　代表取締役　松田　芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事　熊　谷　　俊　人

許可の年月日　　令和 ８ 年 ７ 月１４日

許可の有効年月日　　令和１５年 ６ 月３０日

複写禁止

１．事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 産業廃棄物の種類
ア 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む），イ 廃油（水銀使用製品産業廃棄物を含む），ウ 廃酸（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む），エ 廃アルカリ（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む），オ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），カ 紙くず，キ 木くず，ク 動植物性残さ，ケ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），コ ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については，石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。
※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」，「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については，それぞれ水銀使用製品産業廃棄物，水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．許可の条件
な　し

３．許可の更新又は変更の状況
平成 ４ 年 ７ 月 １ 日　　新規許可
令和 ８ 年 ７ 月 14 日　　更新許可（優良認定）

４．積替え許可の有無　　~~有~~・無
（積替え許可を有している場合においては，市名及び許可番号を記載すること。）

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

備考
市長が交付する許可証については，積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号　第０１２５０００００１９２号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号

氏　名　松田産業 株式会社
　　代表取締役　松田　芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事　鈴　木　　栄　治

許可の年月日　　令和 2 年11月24日

許可の有効年月日　　令和 9 年10月 7 日

複写禁止

１．事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類
ア 廃油（揮発油類，灯油類及び軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），エ 廃ＰＣＢ等，オ ＰＣＢ汚染物，カ ＰＣＢ処理物，キ 廃水銀等，ク 特定有害産業廃棄物（ばいじん，燃え殻，廃油，汚泥，廃酸，廃アルカリに限る。含まれる有害物質については許可証別紙１のとおりとする）

２．許可の条件
な　し

３．許可の更新又は変更の状況
平成 5 年 10 月 8 日　　新規許可
令和 2 年 11 月 24 日　　更新許可（優良認定）

４．積替え許可の有無　　~~有~~・無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

５．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号　第０１２５０００００１９２号

許可証別紙１

特定有害産業廃棄物の種類
特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

複写禁止

廃棄物名 / 有害物質	鉱さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃ｱﾙｶﾘ
水銀又はその化合物	－	－			○	○	○
ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物	－	○	○		○	○	○
鉛又はその化合物	－	○	○		○	○	○
有機燐化合物					○	○	○
六価ｸﾛﾑ化合物	－	○	○		○	○	○
砒素又はその化合物	－	○	○		○	○	○
ｼｱﾝ化合物					○	○	○
PCB					－	－	－
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ				○	○	○	○
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ				○	○	○	○
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ				○	○	○	○
四塩化炭素				○	○	○	○
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ				○	○	○	○
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ				○	○	○	○
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ				○	○	○	○
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ				○	○	○	○
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ				○	○	○	○
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ				○	○	○	○
ﾁｳﾗﾑ					○	○	○
ｼﾏｼﾞﾝ					○	○	○
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ					○	○	○
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ				○	○	○	○
ｾﾚﾝ又はその化合物	－	－	－		○	○	○
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類		－	－		－	－	－
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ		－		○	○	○	○